野人施第　１３　号
令和７年３月１９日

野洲市人権施策審議会会長　様

野洲市長　櫻本　直樹

第５次野洲市人権施策基本計画の策定について（諮問）

第４次野洲市人権施策基本計画の施策に基づき部落問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決と、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育・啓発など人権施策の取組を進めておりますが、引き続き、第５次野洲市人権施策基本計画の策定にあたり、野洲市人権施策審議会規則第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。